

【厚生労働省が認めた！】微酸性次亜塩素酸水（電解水）を生成する装置「visanzia」がついに登場。ノロウイルスやインフルエンザ、その他の食中毒菌などの感染対策に。HACCP への対応にもおすすめ！

プライムケア東京株式会社（代表取締役 久木田八州郎）は、微酸性次亜塩素酸水（電解水）を生成する装置「visanzia（ビサンジア）」のレンタルサービスを開始しました。



・微酸性次亜塩素酸水（電解水）とは

微酸性次亜塩素酸水（電解水）とは、塩酸又は食塩水を電解することにより得られる、次亜塩素酸を主成分とする水溶液です。微酸性次亜塩素酸水（電解水）による使用は、ノロウイルスやインフルエンザ、その他の食中毒菌などの感染対策におすすめです。

平成 14 年 6 月には、厚生労働省により安全性が認められ、「人の健康を損なうおそれがないことから、食品添加物として指定することは差し支えない」と、使用基準及び成分規格が定められました。

食品関連の現場では、殺菌・消毒剤として次亜塩素酸ナトリウムが使われていますが、最近では、安全性が認められた「微酸性次亜塩素酸水（電解水）」が注目されており、HACCP への対応にもおすすめです。



・visanzia (ビサンジア) の特徴

1) ハンドセンサー対応

ハンドセンサーに手をかざすだけで、微酸性次亜塩素酸水を自動で生成するため、簡単に手洗いが可能。

2) 高い除菌効果のある成分を連続生成

高性能な電極の使用により、除菌の基となる次亜塩素酸 (HOCL) の含有率が最も高い pH 領域の微酸性次亜塩素酸水を連続生成することが可能。

・使用例

【手洗いで感染予防】



【超音波噴霧器で空間除菌】



【気になるところにスプレー除菌】



・ HACCP (危害要因分析重要管理点)

HACCP (ハサップ) とは、「Hazard Analysis and Critical Control Point (危害要因分析重要管理点)」の略です。原料の入荷・受入から製造工程、さらには製品の出荷までのあらゆる工程において、発生するおそれのある危害要因を分析し、製造工程の重要管理点や管理基準、測定法などを定め、記録する手法です。

平成 30 年 6 月 13 日に食品衛生法等の一部を改正する法律が公布され、原則としてすべての食品等事業者が HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいただくよう盛り込まれています。

・ visanzia の詳細

<http://www.primicare-tokyo.co.jp/visanzia/index.html>

・ 会社概要

プライムケア東京株式会社

〒243-0432 神奈川県海老名市中央 2-9-50 海老名プライムタワー24F

お問い合わせ先：046-240-0171

■ 報道関係の方からのお問い合わせ先

・ プライムケア東京株式会社

・ 〒243-0432

神奈川県海老名市中央 2-9-50 海老名プライムタワー24F

・ お問い合わせ先：046-240-0171